

税理士  
法人 AIF事務所便り

2026.1.1/402 号



contents

- ◆ 確定申告 収入の申告漏れにご注意
- ◆ 確定申告 間違いやすい事例
- ◆ R7 年分 所得税の確定申告等の確認書
- ◆ 再び注目されている福利厚生 従業員への社宅・寮の貸付け
- ◆ 宝くじ高額当選！～税金は発生する？～ 森田貴文

# 確定申告 収入の申告漏れにご注意 1

確定申告をする場合、原則として全ての収入を申告する必要があります。

確定申告期限後に、収入の申告漏れにより納める税金が少なかったことや還付される税金が多かったことが分かった場合、修正申告の手続が必要になります。

修正申告をすると、利息に相当する延滞税(年2.4%～8.7%)が課される場合があります。また、税務署等の調査により収入の申告漏れの修正申告をした場合、加算税(10%～55%)が課される場合があります。

このように、収入の申告漏れがある場合、適正な申告をしていれば納める必要の無かった税金を納めることになる場合があるため、以下のような収入がある方はご注意ください。

## ① 原稿料、講演料、印税、放送出演料などの収入がある方

事業所得に該当する場合を除き、雑所得(業務)として確定申告が必要です。

## ② フリマアプリ、ネットオークション、ネット通販、ドロップシッピング、配達代行業、動画配信、アプリ作成・配信、有料メルマガ、アフィリエイト、ギャラ飲み、民泊、カーシェアリング、自宅等の時間貸し等の収入がある方

## ③ 太陽光発電設備による売電収入がある方

太陽光発電設備を家庭用として使用し、その余剰電力を売却しているような場合には、雑所得(業務)として確定申告が必要です。

## ④ 暗号資産の取引に係る収入がある方

ビットコインをはじめとする暗号資産を売却又は使用することにより生じる利益については、原則、雑所得(その他)として確定申告が必要です。

## ⑤ 株主優待を受け取った方

株主優待を受け取った場合は雑所得(その他)として確定申告が必要です。

## ⑥ 競馬、競輪、オートレース、ボートレースの払戻金の支払を受けた方

原則、一時所得として確定申告が必要です。

一時所得の計算は、「払戻金に係る年間受取額」から「的中した投票券の年間購入費用」を差し引いたあと、特別控除額(最高50万円)を差し引きます。

## 確定申告 収入の申告漏れにご注意 2

### ⑦ 生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金の収入がある方

保険料の負担者と保険金受取人とが同一人の場合、一時所得として確定申告が必要です。

一時所得の計算は、「受け取った保険金額」から「これまでに支払った保険料」を差し引いたあと、特別控除額（最高 50 万円）を差し引きます。

### ⑧ ふるさと納税の謝礼として特産品を受け取った方

寄附者が特産品を受けた場合の経済的利益は、一時所得として確定申告が必要です。

一時所得の計算は、「特産品の時価」から特別控除額（最高 50 万円）を差し引きます。

### ⑨ 退職金の収入がある方

退職により勤務先から受ける退職金や退職手当などの所得は、退職所得に該当します。

退職所得については、退職金などの支払者に「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合、一般的に、退職所得にかかる所得税等は源泉徴収により課税が済むことになりますので、確定申告書の提出は不要ですが、医療費控除や寄附金控除を受けるなどの理由で確定申告書を提出する場合には、退職所得の金額も確定申告に含める必要があります。

## 確定申告 間違いややすい事例

1. 生計を一にしていない親の入院費を子が支払った場合、その入院費を子の医療費控除の対象に含めた
2. 扶養している妻の年金から天引き（特別徴収）された後期高齢者医療保険の保険料について、夫の社会保険料控除の対象となるとした
3. ふるさと納税の領収証の宛人が納税者の妻であったが、納税者の寄附金控除の対象となるとした
4. 国民年金保険料の「2年前納制度」により納めた保険料について、納めた年分にその全額を社会保険料控除の対象とすることはできないとした
5. 不動産所得のみを有する青色申告者に対して、その規模に関係なく 55 万円（65 万円）の青色申告特別控除を適用した
6. 相続時精算課税の期限後申告  
過去に相続時精算課税選択届出書を提出したことなく、贈与税の申告書の提出期限までに届出書の提出をしなかった場合、相続時精算課税制度の適用は認められずに暦年課税による贈与として処理する。過去に相続時精算課税選択届出書を提出している場合、申告期限を過ぎた申告であっても、特定贈与者からの贈与はすべて相続時精算課税制度による贈与として処理する。

## 令和 7 年分 所得税の確定申告等の確認書

(事務所名)  
(連絡先)

フリガナ 申告者名			依頼 内容 様	<input type="checkbox"/> 弊所作成・提出 <input type="checkbox"/> 弊所作成のみ
--------------	--	--	---------------	--

申告者情報	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年    月    日	
	住所	〒 _____ (令和8年1月1日の住所) <input type="checkbox"/> 上記と同一 〒 _____				
	右記申告者情報 :	<input type="checkbox"/> 全て前回申告通り <input type="checkbox"/> 记載				
	職業	<input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 他 ( )	世帯主	<input type="checkbox"/> 申告者 <input type="checkbox"/> [氏名] _____	[続柄] ( <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> )	
	電話番号	- - -		連絡先区分	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 异動後の振替納税継続 <input type="checkbox"/> 希望
	納税情報	納税 所得税 還付	<input type="checkbox"/> 振替納税 ( <input type="checkbox"/> 今回の申告時に依頼書提出) <input type="checkbox"/> その他 ( )    支払回数 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 漁協 <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 納税準備 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> 他 ( )    口座番号 ( )			
		住民税	<input type="checkbox"/> 給与から差引き <input type="checkbox"/> 自自分で納付 <input type="checkbox"/> 公金受取口座 <input type="checkbox"/> 登録の同意 <input type="checkbox"/> 利用			

申告方法	<input type="checkbox"/> 電子申告 <input type="checkbox"/> 書面申告		
青白区分	<input type="checkbox"/> 青 (控除額 : <input type="checkbox"/> 10万 <input type="checkbox"/> 55万 <input type="checkbox"/> 65万) <input type="checkbox"/> 白	予定納税	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
所得申告内容	<input type="checkbox"/> 事業所得 <input type="checkbox"/> 不動産所得 <input type="checkbox"/> 利子所得 [内、 <input type="checkbox"/> 国外預金利子 <input type="checkbox"/> 同族会社社債利子] <input type="checkbox"/> 配当所得 [ <input type="checkbox"/> 総合課税 <input type="checkbox"/> 分離課税] <input type="checkbox"/> 給与所得 [ <input type="checkbox"/> 源泉徴収票    枚] <input type="checkbox"/> 雑所得 [ <input type="checkbox"/> 公的年金 <input type="checkbox"/> 個人(私的)年金 <input type="checkbox"/> 還付加算金] <input type="checkbox"/> 一時所得 [ <input type="checkbox"/> 満期(解約・減額)返戻金 <input type="checkbox"/> ふるさと納税返戻品] <input type="checkbox"/> (総合)譲渡所得 [ <input type="checkbox"/> 金地金 <input type="checkbox"/> ゴルフ会員権] <input type="checkbox"/> (分離)譲渡所得 [ <input type="checkbox"/> 土地建物 <input type="checkbox"/> 株式 ( <input type="checkbox"/> 繰越損あり ) ] <input type="checkbox"/> 【住民税】申告不要を選択した非上場株式の少額配当等 <input type="checkbox"/> 上記以外 ( )		
控除	<input type="checkbox"/> 社会保険料控除 <input type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除 <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除 <input type="checkbox"/> 扶養控除 <input type="checkbox"/> 特定親族特別控除 <input type="checkbox"/> 生命保険料控除 <input type="checkbox"/> 雜損控除 <input type="checkbox"/> 地震保険料控除 <input type="checkbox"/> 医療費控除 [ <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> スイッチOTC] <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 寄附金控除 [ <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> ふるさと納税] <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 <input type="checkbox"/> 住宅ローン控除 <input type="checkbox"/> 障害者控除 [申告者 : <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別] <input type="checkbox"/> その他 ( )		

氏名	続柄	生年月日	事業専従者	所得金額 <sup>※1</sup>	障害者	非居住	扶養親族 <sup>※2</sup>	特例個人 <sup>※3</sup>	別居の場合の住所
親族情報	配偶者	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平    年    月    日	<input type="checkbox"/> 認当 <input type="checkbox"/> 非	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令    年    月    日	<input type="checkbox"/> 認当 <input type="checkbox"/> 非	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 他者が控除	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令    年    月    日	<input type="checkbox"/> 認当 <input type="checkbox"/> 非	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 他者が控除	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令    年    月    日	<input type="checkbox"/> 認当 <input type="checkbox"/> 非	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 他者が控除	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令    年    月    日	<input type="checkbox"/> 認当 <input type="checkbox"/> 非	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 他者が控除	<input type="checkbox"/>	

財産債務調書	<input type="checkbox"/> 提出要 ( <input type="checkbox"/> 弊所作成・提出 <input type="checkbox"/> 弊所作成・自ら提出 <input type="checkbox"/> 自ら作成・提出) <input type="checkbox"/> 提出不要
国外財産調書	<input type="checkbox"/> 提出要 ( <input type="checkbox"/> 弊所作成・提出 <input type="checkbox"/> 弊所作成・自ら提出 <input type="checkbox"/> 自ら作成・提出) <input type="checkbox"/> 提出不要

特定個人情報の確認	<input type="checkbox"/> 提供する <input type="checkbox"/> 提供しない	その他特記事項
-----------	--	---------

令和7年分の所得税の確定申告、調書の作成提出等について、上記の内容であることを確認いたしました。

令和 年 月 日

所内処理欄	所長	所属長	担当者	ご署名欄
-------	----	-----	-----	------

ご署名欄
------

※1 源泉徴収された退職所得がある場合、所得金額は退職所得を含めた金額と  
附いた金額の両方記載。

※2 他の者が扶養控除を適用する場合に、✓を付す。

※3 住宅ローン控除適用に係る特例対象個人の要件となる配偶者または  
扶養親族に該当する場合に✓を付す。(適用しない場合は✗不要)

## 再び注目されている福利厚生 従業員への社宅・寮の貸付け

### 「社宅・寮」の戸数が増えてきている!?

最近、福利厚生として「社宅・寮」が再評価されているようです。総務省が5年ごとに行っている「住宅・土地統計調査」によれば、2023年の「給与住宅」(会社の社宅・寮)の戸数は約130万戸(前回調査の2018年から約18%増)とのこと。ピークであった1993年の約205万戸の2分の1まで減少していましたが、30年ぶりの増加となりました。「人材確保」「定着強化」に本腰を入れてきた会社が増え始めてきたかもしれません。

### 従業員に社宅・寮を貸したとき

会社が、福利厚生の一環として、従業員に社宅・寮の貸付けを行った場合には、会社が従業員から1か月当たり一定の家賃(次の「賃貸料相当額」の50%以上)を受け取っていれば、従業員は、その経済的利益について、給与として課税されません。

＜賃貸料相当額＞ 次の金額の合計額

1	その年度の社宅等(建物)の固定資産税の課税標準額×0.2%
2	12円×社宅等(建物)の総床面積(m <sup>2</sup> )／3.3m <sup>2</sup>
3	その年度の社宅等の敷地の 固定資産税の課税標準額×0.22%

この計算による「賃貸料相当額」は、相場の家賃よりも、かなり割安な金額が算出されますので、従業員側もメリットを感じられるものになります(ただし、従業員が直接契約している場合は、社宅の貸与とは認められません。会社が契約を行う必要があります)。また、自社で保有する社宅・寮を貸与するケースに限らず、他から借りて貸与するケース(借上げ社宅)でも、この計算による「賃貸料相当額」となります。そのため、借上げ社宅のケースであっても、貸主や社宅等の所在する市町村に、固定資産税の課税標準額を確認する必要があります。

例えば、「賃貸料相当額」が5万円と算出される場合、次のように取り扱われます。

(1) 従業員から家賃を受け取らない場合

賃貸料相当額5万円が給与課税されます。

(2) 従業員から家賃2万円を受け取る場合

3万円(賃貸料相当額5万円-受取家賃2万円)が給与として課税されます。

(3) 従業員から家賃3万円を受け取る場合

課税されません(賃貸料相当額5万円の50%である2.5万円以上の家賃受取あり)。



住みやすさとプライバシー  
が確保できれば、社員の定  
着率が上がるかも。

# 宝くじ高額当選！～税金は発生する？～

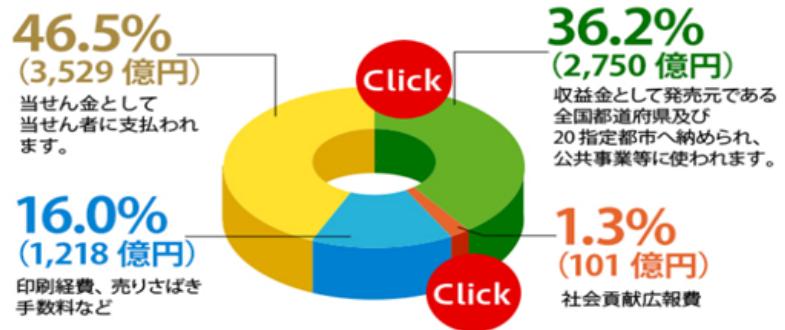
今回は、宝くじの税金について簡単に説明します。

まず初めに、宝くじで高額当選をした場合、税金って発生するの？

宝くじは、競馬や競艇の払戻金のように一時所得だから税金が発生すると思われる方がいるかもしれません。宝くじは一時所得に該当しません。

なぜなら、宝くじの購入金額にすでに税金が含まれているためです。

宝くじの発売元は総務大臣から許可を得た「都道府県や政令指定都市などの自治体」で、発売等の事務処理を銀行等に委託しています。購入金額のうち、およそ40%が「住民税」として発売元の各自治体に納められ、その地域の公共事業等に使われています。



販売実績額 7,598億円（令和6年度）

参照：宝くじ公式サイト（閲覧日：2025年12月5日）

つまり、購入時にすでに税金が発生しているので、当選金額に対しては課税されないようになっています。[当せん金付証票法（通称“宝くじ法”）の第13条によって定められています。]

ただし、税金が発生する場合もあります。

例えば、両親や兄弟などに当選金の一部を渡す場合です。その場合、贈与税が発生するかもしれません。そのほかにも、相続税が発生する場合もあります。

今回は詳しい説明は割愛させていただきますが、当選者本人に税金が発生することはありませんが、お金を受け取った側に発生することがあるので、譲渡する際は、気をつけた方がいいでしょう。両親等に当選金の一部を渡したい。だけど、税金を取られたくない場合は、共同購入という形で当選金の一部を渡したい人と換金を行い、当選証明書をもらうなどしましょう。

宝くじの高額当選は、基本的には確定申告など申告は不要ですが場合によっては、課税対象になる場合もあるため、当選発表から換金するまで時間があるので一度調べてみるのもいいかもしれません。

※今回ご紹介したのは、国内の宝くじ場合です。海外の宝くじの場合は、一時所得扱いになるため高額当選した場合には気をつけてください。また日本と租税条約を締結していない国の宝くじを購入した場合その国の課税対象になり、二重課税となる可能性があるため、海外の宝くじを購入の際はしっかりと調べたうえで購入しましょう。

森田貴文